

第3次 しまね青少年プラン (スサノオ プラン)



めざす青少年の姿

主体性・自律性
のある青少年

人間性・協調性
のある青少年

社会性・創造性
のある青少年

青少年育成の視点「スサノオ」

- ス** 健全育成の「**すそ野**」を広げる ～大人の意識改革の推進～
- サ** 誰もの「**参画**」を促す ～青少年は地域で育む～
- ノ** 青少年の「**能力**」を活かす ～青少年の社会参画の促進～
- オ** 自然や年長者の「**恩恵**」を受ける ～島根の特徴を活かした青少年育成～

みんなで育む!しまねの青少年

しまね青少年プランは、青少年施策を総合的、体系的に推進していくための計画で、青少年の対象は「乳幼児期から30代まで」としています。第3次計画で取り組む期間は、平成28年度から32年度までの5か年です。

I すべての青少年の健やかな成長に向けた支援

島根の豊かな地域資源を活かした多様な活動機会の提供や社会参画活動を支援します。

(1) 健康な心と体を持つたくましい青少年の育成

自己形成

1 心身の健全な成長の促進

- ・専門家の派遣や運動プログラムの普及によって、体力づくりを推進します。
- ・乳幼児やその母親との関わりを通して、妊娠・出産・育児に関する教育を推進します。

2 コミュニケーション能力や人権感覚の育成

- ・あいさつ、礼儀、時間を守るなどの基本的な「ふるまい」の定着を図ります。
- ・様々な人との交流や体験活動を通して、コミュニケーション能力を育成します。

3 多様な活動機会の提供

- ・ボランティア活動や自然体験等の体験活動を通じて、豊かな心を育成します。
- ・読書活動の充実や環境整備による読書習慣の確立に向けた取組を推進します。

4 確かな学力の育成

- ・学校図書館や情報通信機器を活用した授業を通して、情報活用能力を育成します。
- ・授業と家庭学習をつなぐためのきめ細かな指導を充実します。



(2) 社会に羽ばたくための力の育成

社会参画

1 地域社会への参画と人材育成

- ・地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を推進します。
- ・青少年による企画や意見を活用した地域活動・社会参画を支援します。

2 社会的・職業的自立に向けた能力・意欲の育成

- ・職場見学や職場体験の機会の拡充、学校教育への企業の協力を促進します。

3 職業的自立に向けた就労支援

- ・高校と地域企業とのパートナーシップの確立によって、就労を支援します。



指標

朝食を毎日とる児童の割合(年間)

県内高等教育機関から県内企業へのインターンシップ参加者数

96.95%
(H26)



100%
(H32)

343人
(H26)



473人
(H32)

II 困難を抱える青少年とその家族への支援

いじめやひきこもり、貧困など困難を抱える青少年やその家族への支援を推進します。

(1) 青少年の状況に応じた個別の支援

自立支援

1 不登校・中途退学対応の充実

- ・相談員やスクールソーシャルワーカーの配置によって、校内支援体制を整備します。

2 ニート・ひきこもり支援の充実

- ・ひきこもり支援センターによる相談受付や関係機関への専門的支援を充実します。

3 非行防止対策と立ち直り支援の充実

- ・学校における非行・薬物乱用防止教室によって、子どもの規範意識の向上を図ります。

4 障がいのある青少年支援の充実

- ・地域の医療・福祉・関係機関が連携した早期からの相談支援体制を整備します。

5 子どもの貧困対策の推進

- ・安全で安心な子どもの居場所の確保や就学・進路に対する支援体制を整備します。

6 ネットワークによる総合的支援の推進

- ・地域での相談窓口や居場所づくり、社会体験や就労体験の支援体制を強化します。



保護

(2) 青少年の被害防止と保護活動の推進

1 いじめ根絶・暴力行為対策の推進

- ・アンケート調査を活用し、いじめの未然防止・早期発見を図ります。
- ・ネットパトロールや保護者への啓発を通して、ネット上のいじめ対策を図ります。

3 児童虐待防止と社会的養護の推進

- ・児童相談所や要保護児童対策地域協議会の機能を強化します。
- ・里親制度の普及・啓発、生活拠点確保のための支援を充実します。

2 犯罪被害防止と保護活動の推進

- ・犯罪被害防止教室や情報モラル教室によって、犯罪被害防止教育の充実を図ります。
- ・街頭補導やサイバーパトロール等による被害を受けた子どもの早期発見・保護活動を推進します。



指標

不登校児童生徒の割合(年間)

1.32%
(H26)



1.21%
(H32)

里親登録数(累計)

87世帯
(H26)



114世帯
(H32)

Ⅲ 青少年の成長を社会全体で支える環境づくり

県民総ぐるみによる家庭・学校等への支援体制とインターネットの適切な利用啓発等を推進します。

連携

(1) 家庭・学校・地域の連携の推進

1 子育て支援体制の整備

- ・親子の交流や相談の場、子育てに関する多様な支援を充実します。
- ・仕事と生活を両立できる職場環境づくり、働き方の見直しを推進します。

2 家庭の教育力向上のための支援

- ・「親学プログラム」を活用して、子どもを支える大人の学習機会を充実します。
- ・毎月第3日曜日「しまね家庭の日」運動を通して、家族の大切さについて啓発します。

3 地域と連携した学校づくりの推進

- ・地域人材の活用や交流・体験活動の充実を通して、地域に根ざした教育を推進します。

4 地域全体で青少年を育む意識の醸成

- ・青少年育成島根県民会議の「しまニコッ! (スマイル声かけ) 県民運動」を推進します。

5 地域の人材活用と活動支援の充実

- ・青少年が主体的に活動できる場の提供、自主性・社会性を培う活動を支援します。



(2) 社会環境健全化の推進

環境整備

1 安全安心な地域づくりの推進

- ・地域住民によるパトロールや見守り活動の促進によって、未然防止対策を推進します。

2 有害環境の浄化対策の推進

- ・法令の広報啓発や街頭活動によって、有害環境浄化への地域住民の意識を醸成します。

3 インターネット等をめぐる問題対策の推進

- ・インターネットの適切な利用に関する教育やフィルタリングの利用促進を図ります。
- ・保護者に対してインターネット利用に起因する犯罪から子どもを守る意識付けを促進します。



指標

「しまニコッ! 県民運動」推進者登録数(累計)

104人
(H27)



1,000人
(H32)

青少年におけるフィルタリングの普及率(標本調査)

(未調査)



100%
(H32)

プランの全体像

I すべての青少年の健やかな成長に向けた支援

1 健康な心と体を持つたくましい
青少年の育成（自己形成）

- ①心身の健全な成長の促進
- ②コミュニケーション能力や人権感覚の育成
- ③多様な活動機会の提供
- ④確かな学力の育成

2 社会に羽ばたくための力の育成
（社会参画）

- ①地域社会への参画と人材育成
- ②社会的・職業的自立に向けた能力・意欲の育成
- ③職業的自立に向けた就労支援

II 困難を抱える青少年とその家族への支援

1 青少年の状況に応じた個別の
支援（自立支援）

- ①不登校・中途退学対応の充実
- ②ニート・ひきこもり支援の充実
- ③非行防止対策と立ち直り支援の充実
- ④障がいのある青少年支援の充実
- ⑤子どもの貧困対策の推進
- ⑥ネットワークによる総合的支援の推進

2 青少年の被害防止と保護活動の
推進（保護）

- ①いじめ根絶・暴力行為対策の推進
- ②犯罪被害防止と保護活動の推進
- ③児童虐待防止と社会的養護の推進

III 青少年の成長を社会全体で支える環境づくり

1 家庭・学校・地域の連携の推進
（連携）

- ①子育て支援体制の整備
- ②家庭の教育力向上のための支援
- ③地域と連携した学校づくりの推進
- ④地域全体で青少年を育む意識の醸成
- ⑤地域の人材活用と活動支援の充実

2 社会環境健全化の推進
（環境整備）

- ①安全安心な地域づくりの推進
- ②有害環境の浄化対策の推進
- ③インターネット等をめぐる問題対策の推進

しまニッコ！（スマイル声かけ）県民運動展開中！



子どもから大人まですべての世代が笑顔で声をかけ合うことで、地域全体で青少年を育む意識を醸成し、ふれあいの力を培い、絆を深め合うことをめざしています。

青少年育成島根県民会議 [検索](#)

平成28年3月改定

島根県健康福祉部青少年家庭課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL 0852-22-6524 Fax 0852-22-6045

[しまね青少年プラン](#)

[検索](#)